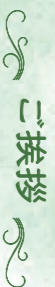


あけまして
おめでとございます。



新年明けましておめでとうございます。
昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻という、近年稀にみる深刻な平和の危機に直面し、私たちの心の中に大きな不安をかき立てました。それに伴って、経済面では物価高の進行による景気の悪化の兆し、地球温暖化問題への対応の困難化、近隣諸国の緊張関係の増大など、歴史が逆回転しているかのように思えた1年でした。

しかし、一昔前であれば、世界大戦に発展しかねないような状況に対して、関係各国の冷静な対応によって、そのような事態は避けられることなく、世界は昔よりも間違いないと良いと思っています。一見後退しているかに見える世の中に対して、少しでも世の中を良くするためには、私たち一人ひとりが、投げやりな気持ちにならず、平和や正義、人権を尊重していく心を持ち続ける地道な努力が大切だと思います。

今年も、事務所員一同誠意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

令和5年1月1日
はなみずき法律事務所 所員一同

ハナムズキ(港区本)

はなみずき 法律事務所

Hanamizuki Law Offices



～2023年～
新年のご挨拶

主な取扱分野

- ご相談に際しては、まずは事前に電話にてご予約下さい。
- 会社の相談 ■ 契約書の作成・チェック、損害賠償、労働、事業承継、株主総会、グループ対応、顧問業務
- 個人の相談 ■ 残業代未払い、パワハラ、セクハラ、解雇
- 遺産継承・信託 ■ 遺言書、家族信託、遺産分割、遺言執行、成年後見
- 夫婦・親子 ■ 離婚、DV、親権
- 不動産 ■ 借地・借家契約、賃料不払い、建物明け渡し請求、不動産取引、マンション問題
- 借金・借金問題 ■ 破産、民事再生、債務整理、過払い金返還請求
- その他民事全般 ■ 消費者被害、交通事故、医療過誤、報道被害、名誉毀損など
- 刑 ■ 刑事弁護(少年事件含む)、告訴・告発、犯罪被害者支援など

所在地

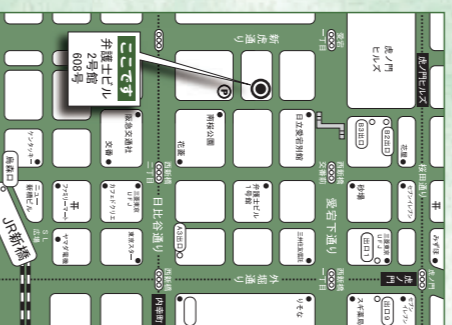
〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目18番1号 弁護士ビル2号館608号
TEL:03-3434-8533 FAX:03-3434-8299

ホームページ
<http://tokyo-hanamizuki.jp/>

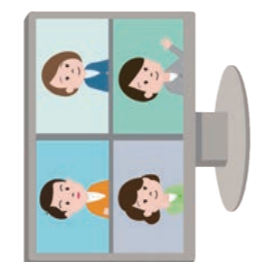
営業時間

月～金 / AM 9:30～PM 6:00 (祝祭日及び年末年始を除く)
(当面の開業時間を短縮しております)

地図



- 銀座線船場門駅(出口)B2/B3 徒歩4分
- 日比谷線船場門ビルズ駅 徒歩2分
- 都営三田線内幸町駅(出口)A3 徒歩8分
- JR新橋駅 鳥森口 徒歩13分



も可)、録音も、フェーズ2も、フェーズ1も、フェーズ1が大きな混乱や停滞なスラムに広まった大きな要因になりました。新しいフェーズ2は、法改正による新たな制度の運用となります。

2022年11月18日に改正民事訴訟法が可決され、これまで書面に限られていた民事訴訟の訴状や準備書面の提出をオンラインで行うことが可能となりました(e提出)。ただし、弁護士・司法書士以外は引き続き書面による提出も可)、録音も、フェーズ1も、フェーズ1が大きな混乱や停滞なスラムに広まった大きな要因になりました。

そのうちのフェーズ1は、一部の裁判所で、まずは法改正を要することなく、現行法のもとでウェブ会議による争点整理手続を試行・運用することを内容にしています。開始時期は2020年2月。その直後のコロナ禍の始まりにより弁護士も打ち合わせや会議のオンライン化に対応せざるを得ない状況になったことは、このフェーズ1が大きな混乱や停滞なスラムに広まった大きな要因になりました。

2018年3月には内閣官房に設置された「裁判手続のIT化検討会」が基本方針を取りまとめ、2018年6月には、3つのフェーズに分けて裁判のIT化を進めるという具体的な方針が閣議決定されたのです。

ーコラムー 法律



民事裁判手続のIT化

争点整理期日だけでなく、口頭弁論期日や証人尋問期日などもオンラインで行うことが可能となり、また(e法廷。ただし、証人尋問は裁判所が必要と認めた場合のみ。)、訴状や判決などの裁判記録も原則として電子データで管理されます(e事件管理)。

フェーズ2は、この改正法のうちe法廷を2024年4月までに運用開始することを内容としていますが、そして最後のフェーズ3は、2026年3月までに、残るe提出とe事件管理の運用を開始して完了します。さて、個人的に経験しているのはオンラインによる争点整理手続までですが、移動時間を節約できる点は毎々難しいです(特に民事裁判の期日は、数分で終わって出向くことも珍しくない)。また、期日間の裁判所との事務的なやりとりもteamsで行えるため、電話とファックスに頼っていたこれまでの時代には戻れそうにありません。加えて、弁護士事務所がどうしても裁判所の近くに滞在しているという現状がいずれ解消されていくことも見込まれ、市民にとつての司法アクセスが向上する点と期待できます。

リーダーへの挑戦

おとしの10月リーダーを習い始めました。おとしの10月リーダーを習い始めました。おとしの10月リーダーを習い始めました。

右の写真は、11月に「天王洲アイルKIWA」というライブハウスで行った演奏のときの写真です(一番右が私です)。このときは、前回の古楽器でのバロック音楽とは打って変わって、エレクトリック系楽器とインド楽器でのジャズ系音楽で、私はいろいろなエフェクターを屈指して演奏しました。ご一緒にさせていただいたのは写真左から、橋本一子さん(キーボード)、藤本敦夫さん(ベース)、Ma*Toさん(タブラ:インド楽器)で、みなさん、様々な音楽の分野で幅広く活躍されている方々です。Ma*Toさんは今回初めての共演でした。他のお二人は30年以上前からのお知り合いでしたが、これまでは主にトランペットでの参加でしたので、リーダーでの共演は今回が初めてでした。私はコロナ後初のライブでしたが、楽しく伸び伸びと演奏することができ、睡意にまで落ちてしまった。今年も、バロック、ジャズ双方について、さらに掘り下げるとともに、他のジャンルにも挑戦してみたいと思っています。



メンバースコラム

